

回 答 書

健全な法治国家のために声をあげる市民の会
八木様

ご質問の件につきまして、以下の通り、回答します。

石川知裕

〔ご質問1〕

録音記録の反訳書中に、「うーん。なんかヤクザの事件、ま、検事も言ってたけど。あの一。Bさん、ヤクザの事件と同じなんだよって。」と述べた部分がありますが、これは、具体的にはどのような趣旨で述べられたものでしょうか。

〔回答〕

この言葉の意味は、「検事も、弁護士費用を親分が出すという点で陸山会とヤクザとは同じだというようなことを言っていたじゃないですか」という意味で言ったものです。「田代検事はやくざの事務所と小沢一郎事務所を同じような構図に見立てていた。しかも、検察審査会の補助弁護士も同じような論理で小沢さんの共謀を導いてこうとした」、という意味です。田代検事に対して、「あなたも補助弁護士と同じような言い方をしてたじゃないですか。」という意味で、それが小沢氏の起訴議決につながったことについて、私の不満を述べたものです。

〔ご質問2〕

田代報告書中に、石川さんが、「検事から、『貴方は11万人以上の選挙民に支持されて国会議員になったんでしょ。そのほとんどは、貴方が小沢一郎の秘書だったという理由で投票したのではなく、石川知裕という候補者個人に期待して国政に送り出したはずですよ。それなのに、ヤクザの手下が親分を守るために嘘をつくのと同じようなことをしていたら、貴方を支持した選挙民を裏切ることになりますよ』って言われちゃったんですよ。これは結構効いたんですよ。それで耐えきれなくなって、小沢先生に報告しました、了承も得ました、定期預金担保貸付もちゃんと説明して了承を得ましたって話したんですよ。」と発言したとの記載があります。このようなやり取りが、平成22年5月17日の取調べの際にはなかったことは、録音記録の反訳書から明らかですが、それでは、同様のやり取りは、石川さんの勾留中の取調べの際には、存在したのでしょうか。

〔回答〕

ご質問のようなやり取りは、勾留中の田代検事の取調べでは、全くありませんでした。

勾留中の取調べで、私は、政治資金に関する小沢氏への報告に関しては、「毎年、年末に大まかに政治資金の収支を報告するだけで、収支報告書の内容に具体的に報告等しない」と一貫して説明していました。ところが、田代検事は、それを聞き入れてくれず、「上司が納得しない」とか「この程度なら小沢氏は起訴されない」などと言

ってしつこく私を説得し、また、再逮捕ができるかのようにも言われたので、最終的には「報告了承を得た」という供述調書に、私が署名したのです。

しかし、上のようなやり取りは、田代検事とは、一切ありません。

〔ご質問3〕

「貴方は11万人以上の選挙民に支持されて国会議員になったんでしょ。」というようなことを、実際に田代検事から言われたことはありますか。

〔回答3〕

11万人の選挙民の話に関しましては、勾留10日目から取調べに来るようになった吉田副部長に「11万8千655人の選挙民から投票してもらったんでしょ」と言われたことはあります。

ただ、これは、水谷建設からの裏金のことを聞かれていたときのことで、吉田副部長からは小沢さんへの報告了承のことは聞かれておらず、水谷建設のことだけです。

この言葉が出た時、吉田副部長が「僕は恥ずかしい」と言って泣き出し、私は恐ろしくなって、その場に土下座し、「水谷からは絶対にお金はもらっていません」と言ったので、はっきり覚えています。そのことは、「実録 政治vs. 特捜検察」という本の対談の中でも言っています。「11万人の選挙民」の話が出たのはその時だけです。田代検事の取調べでは出ていません。

〔ご質問4〕

「誰が日本を支配するのか」（佐藤優、魚住昭）という著書の中の獄中日記の1月25日の欄に、「小沢一郎の呪縛から逃れるべきだ」という田代検事の説得が一番きつい。」「ただし十勝の有権者は石川知裕に期待して投票したと言われるのがつらい」という記述がありますが、これはどのような意味ですか。小沢氏への報告・了承について認めるかどうかの経過に関係があるのでしょうか。

〔回答4〕

小沢氏への報告・了承について認めるかどうかとは、全く関係ありません。その時は、今後私自身がどう歩んで行こうかについて悩んでいました。その先の生き方について、小沢さんと行動をともにしていくのか、それとも離れていくのかということをお自分なりに考えておりました。そういうことを悩んでいる時に、「十勝の有権者は石川知裕に期待して」と言われるとつらい、ということを書いたのです。

〔質問5〕

最高検報告書では、田代検事の報告書の内容と録音記録の内容が、

①小沢氏への報告等を勾留中と同様に認める内容の供述調書の作成に応じることに逡巡する態度を示していたこと

②石川氏ご本人が、供述を翻した場合の影響に懸念を示されていたこと

③石川氏ご本人が、供述調書の口授の際に、その内容に感謝する発言を行い、その上で、内容に同意し、署名捺印されたこと

などの点で一致していることをもって、「実質的に相反していない」根拠としています。田代報告書をご覧になって、取調べの内容と報告書の内容は、「実質的に同じようなもの」だったとお考えでしょうか。

〔回答5〕

全く違います。田代検事から調書への「逡巡する態度を示していた」のは、署名を求められていた供述調書の内容からして当然だと思います。「供述を翻した場合の影響に懸念を示していた」のは、田代検事から、供述を翻すと検察は小沢さんを起訴するというような脅しをかけられていたので、影響を懸念するのは当然だと思います。供述調書の内容の一部について田代検事に感謝する発言を行ったことは事実ですが、それと最高検報告書に書いてあるように「色々考えても、今まで供述して調書にしたことは事実ですから、否定しません。これまでの供述を維持するということで、供述調書を作ってもらって結構です」などとは言っていない。

実際の取調べの状況は、ぜんぜん違います。田代報告書では、私が小沢氏の話と違う内容の調書に署名することを躊躇していたところ、田代検事の条理を尽くした説得の結果、報告・了承を認める調書に署名したというような話になっていますが、実際には、田代検事が、勾留中の供述を翻すと「絶対権力者」の小沢氏の影響であるように思われて小沢氏が起訴されると言ったり、再逮捕をちらつかしたり、議員辞職する旨の調書を法廷に出すなどと言われて脅してきたりしたので、結局、調書の訂正の要求を断念して、調書に署名したものです。

以上の件につきましては、先日、毎日新聞社から近く公刊予定の書籍での郷原信郎先生との対談でもお話してありますので、そちらでもご確認になれることと思います。